

令和5年度 ひとり親家庭の 子育てガイドブック



～ はじめに ～

このガイドブックは、子育て中の「ひとり親家庭」の方が「困ったとき」「相談したいけど…どこに相談すればいいの?」「子どものことで話したい」などを分かりやすくまとめて冊子にしたものです。生活の様々な場面でお役にたてていただけたら幸いです。

子どもは、飛驒市の宝です。事業や支援を有効に活用し、地域の皆さんと一緒に子どもを育てていきましょう！

ひとり親家庭の子育てガイドブック INDEX

◎緊急事態！（こまった！） 1～

- ▶ 子どもが急な病気になった！こまった！ 1
- ▶ DV（家庭内暴力）・虐待が発生した！ 1

◎緊急ではないけど…相談したい！ 2～

- ▶ 子育て応援課 2
- ▶ 心配ごと相談 2
- ▶ こころの健康相談 2～3
- ▶ 弁護士による無料法律相談 3
- ▶ 岐阜県飛騨子ども相談センター 3
- ▶ ひた子ども家庭支援センター ぱすてる 3
- ▶ 飛騨市主任児童委員 4
- ▶ 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 4
- ▶ 飛騨市教育委員会 学校教育課 4

◎ひとり親家庭の支援制度 5～

手当・医療

- ▶ 児童扶養手当 5
- ▶ 児童手当 6
- ▶ 母子（父子）家庭等医療費助成（福祉医療） 6
- ▶ 特別児童扶養手当 6

くらし・住まい

- ▶ 岐阜県母子・父子・寡婦福祉資金貸付 7
- ▶ 社会福祉協議会生活福祉資金貸付 7
- ▶ ひとり親家庭住宅支援事業 8
- ▶ ひとり親家庭宅配弁当購入助成券交付 8
- ▶ ひとり親家庭等日常生活支援事業 8
- ▶ 養育費に関する公正証書等作成費支援 8
- ▶ 生活困窮急迫世帯緊急支援制度 8

就労・自立支援

- ▶ ひとり親家庭介護職資格取得支援事業 9
- ▶ 母子・父子家庭自立支援給付金 9
- ▶ 就業支援講習会 10
- ▶ ひとり親家庭等応援事業 パソコン教室 10
- ▶ 各種就業支援のための講習 10

子どもの学費支援・奨学金

▶ 飛騨市育英基金貸付	11
▶ 日本学生支援機構の奨学金等	11
▶ 岐阜県の奨学金（貸付型）	11
▶ 学齢児童生徒就学奨励金	12
▶ 入園・入学準備品支援事業	12
▶ 入園・入学準備品クーポン券交付事業	12

◎子どもを一時的に預かってほしい 13～

▶ 一時託児（ファミリー・サポート・センター事業）	13
▶ 放課後児童クラブ	13
▶ 子育て短期支援	14
▶ 保育園	14
▶ 一時保育	15
▶ 休日保育	15～16
▶ 病児保育	16
▶ 放課後等デイサービス	17
▶ 障がい児・障がい者日中一時支援	17

◎子どもの健やかな成長のために 18～

遊ぶ・学ぶ・交流する

▶ 子育て支援センター	18
▶ 乳幼児学級	19
▶ 全天候型の子どもの遊び場	19
▶ ブックスタート	19
▶ 子ども会の活動	20
▶ スポーツ少年団の活動	20

子ども食堂・子どもの居場所づくり

▶ 若宮わくわく食堂	21
▶ まんまや（子ども食堂）	21
▶ 子ども食堂「いこいの家」	21
▶ いぶにんぐハウス	21
▶ ばあちゃん食堂	21

親睦旅行・イベント

▶ 親子いきいきふれあい事業	22
▶ ひとり親家庭交流サロン等	22
▶ 図書館のイベント	22

緊急事態！（こまった！）

子どもが急な病気になった！こまった！

☆お子さんが急な病気やケガで心配な時にご相談ください。

子ども医療電話相談

「岐阜県総合医療センター」の相談窓口につながります。
医師や看護師が救急病院に受診の有無をアドバイスします。

相談時間：月曜～金曜日(18:00～翌朝 8:00)/土曜・休日・年末年始(8:00～翌朝 8:00)※24 時間

☎#8000

※固定電話・携帯電話から（局番なし）

ダイヤル回線、IP 電話は☎058-240-4199



☆最寄りの救急病院・救急診療所を知りたい！

飛騨市地域救急医療情報センター（飛騨市消防本部へ）※24 時間対応

☎0577-74-3799

☆救急診療（高山市休日診療所）

診療内容	◇内科・小児科・外科 急に具合が悪くなった時の初期診療	◇歯科 歯の応急治療とフッ素塗布
受付日時	●日曜日・祝日 (8:30～11:30、13:00～14:30) ●12月31日(8:30～11:30) ●1月2日・3日 (9:30～11:30、13:00～14:30)	●日曜日 8:30～11:30 但し1月1日が日曜日の場合は1月2日 が診療日とします。
場所・電話	高山市保健センター内(高山市役所の隣)	高山市花岡町 2-18 ☎0577-35-3175
利用料金	保険診療適用	応急治療のみ保険診療適用

DV(家庭内暴力)・虐待が発生した！

☎110 または☎0577-73-0110（飛騨警察署へ）※24 時間対応

緊急ではない…でも、相談したい！

お気軽にご相談ください！必要に応じて様々な相談機関と連携しながら、皆さんの悩みの解決を図ります。

✿子育て応援課

相談内容 など	
ひとり親家庭の支援・相談	ひとり親家庭における生活や養育等の支援を聞きたい。相談をしたい。 「母子・父子自立支援員」が相談をお受けします。 (児童扶養手当、資金貸付、国・県等の母子支援制度)
児童虐待相談	殴る、蹴るなどの身体的虐待や無視・脅しなどの心理的虐待、子どもへの性的虐待、ネグレクト(養育放棄・怠慢)などの相談。
家庭児童相談	「家庭児童相談員」が、家庭や子育ての悩みごとなど問題解決のお手伝いや相談をお受けします。
女性のための相談	DV(配偶者や恋人からの暴力)などで一人で悩んでいませんか。 身体的暴力・精神的暴力(無視、大声で怒鳴るなど)・社会的(外出や友人関係などを制限したり監視するなど)・経済的暴力(生活費を渡さないなど)・性的暴力(強要や強引な性的行為)など
子どもの預かり	保育園、休日保育、病児保育、一時託児、子育て短期支援について、相談をお受けします。
子どもの居場所づくり・子ども食堂	子育て支援センター、いぶにんぐハウス、まんまや(子ども食堂)、若宮わくわく食堂、子ども食堂「いこいの家」等の利用について、ご紹介します。
相談場所・電話 ※開設時間	子育て応援課(ハートピア古川内) ☎0577-73-2458 子育て応援課(DV・児童虐待相談専用) ☎080-2621-7281 ※平日 8:30~17:15(祝祭日を除く) 児童相談所全国共通ダイヤル(児童虐待相談) ☎189 ※24時間365日

✿心配ごと相談

相談内容 など	
相談内容 など	暮らしの中での身近な心配ごと、悩みごとの相談をお受けします。
相談場所・電話	ふらっと(地域生活安心支援センター) ☎070-2237-7730 ☎0577-73-7483
開設時間	月~金(祝日を除く) 8:30~17:15 相談出張所 (古川)毎月第3・第4水曜日 9:00~12:00 場所:千代の松原公民館 (神岡)毎月第1・第2水曜日 9:30~12:00 場所:神岡町公民館

✿こころの健康相談

●「飛騨市こころの相談室」

相談内容 など	
相談内容 など	精神保健福祉士が相談をお受けします。 通院中の方や家族の方の相談も可能です。
相談場所・電話	ハートピア古川 (予約先)市民保健課 ☎0577-73-2948
開設時間	毎月1回 13:00~15:00(予約制・無料) ※開催日は、「飛騨市保健衛生カレンダー」にて、ご確認ください。

●「岐阜県飛騨保健所 精神保健福祉相談」

相談内容 など	
相談内容 など	精神科医師と保健所保健師が相談をお受けします。 相談は、主治医(精神科)のない方に限ります。
相談場所・電話	ハートピア古川、河合町公民館、宮川町保健センター、神岡町保健センター 他 (予約先)岐阜県飛騨保健所 ☎0577-33-1111(内線 312)
開設時間	13:30～15:00(予約制・無料) ※開催日、開催会場等、詳しくはお問合わせください。

●「岐阜県飛騨保健所 法律とこころの相談会」

相談内容 など	
相談内容 など	弁護士と臨床心理士が相談をお受けします。
相談場所・電話	飛騨総合庁舎 2階 厚生2会議室 (予約先)岐阜県飛騨保健所 ☎0577-33-1111(内線 312)
開設時間	13:00～16:00(予約制・無料・相談時間 1人45分程度) ①開催日等 詳しくはお問合わせください。 ※年5回程度

✿弁護士による無料法律相談

相談内容 など	
相談内容 など	日常生活上の法律に関する相談をお受けします。
相談場所・電話	飛騨市社会福祉協議会 ☎0577-73-3214
開設時間	毎月1回 13:30～16:30(相談時間各30分、要予約) ※開催会場は、広報紙「福祉ひだ」・社協HP等にてお知らせします。

✿岐阜県飛騨子ども相談センター

相談内容 など	
相談内容 など	悩みを持っている子ども自身、両親や家族、保育園や学校、地域の方から18歳未満の子供について、あらゆる相談をお受けします。当センターは、児童福祉法に基づいて設置されている児童相談所です。
相談場所・電話	岐阜県飛騨子ども相談センター(児童相談所) 高山市千島町35-2 ☎0577-32-0594
開設時間	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

✿ひだ子ども家庭支援センター ぱすてる

相談内容 など	
相談内容 など	子ども自身、両親や家族、地域の方から子育てや家庭についての相談を受けて、電話・来所・訪問などで支援を行います。
相談場所・電話	ひだ子ども家庭支援センター ぱすてる 高山市山田町831-43 ☎0577-37-1061
開設時間	相談受付 月～金(祝日を除く) 9:00～18:00(要予約) ※上記以外の時間帯については、ご相談ください。

✿飛騨市主任児童委員

相談内容 など			
相談内容 など	児童に関する心配ごと、悩みごとの相談をお受けします。		
連絡先	古川町全域		大槻 悦子 ☎090-6409-2753
			野村 美由紀 ☎0577-73-0102
	河合町	小鳥川地区	谷口 満 ☎0577-65-2105
		稲越地区	西川 正純 ☎0577-65-2665
	宮川町全域		西野 昌彦 ☎0577-62-3228
			大下 美雪 ☎0577-62-2239
	神岡町全域		土井 圭一郎 ☎0578-82-0521
			谷澤 敦子 ☎0578-82-1307

✿岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

相談内容 など	
事業・相談受付	①ひとり親家庭の父母を対象に就業支援のための講習会を開催 (介護職員初任者研修、介護福祉実務者研修、ケアマネージャー受験対策講座等) ②ファイナンシャルプランナーによる家計の個別相談(無料) ③養育費講習会、弁護士による特別相談 等
相談場所・電話	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 岐阜市藪田南 5-14-53(OKBふれあい会館 内) ☎058-268-2569 E-Mail shien-gifu@suny.ocn.ne.jp
開設時間	月～土 9:00～17:00

✿飛騨市教育委員会 学校教育課

相談内容 など	
相談内容 など	就学に関すること、不登校・いじめなどの学校生活に関することなど、児童生徒自身や保護者の方が抱えている不安や悩みの相談をお受けします。
相談場所・電話	飛騨市教育委員会 学校教育課 ☎0577-73-7494
開設時間	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15



ひとり親家庭の支援制度

手当・医療

✿児童扶養手当

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

離婚等で母子家庭・父子家庭になった方や、母または父が重度の障がいを持っている方に、生活の安定と自立を支援し児童の心身の健やかな成長を願い支給される手当です。

◇対象者 18歳到達後の3月31日まで(一定の障がいがある場合は20歳未満)の子どもを養育している母子家庭の母または父子家庭の父もしくは父母にかわって子どもを養育している方

◇手当額(月額) 令和5年4月～

	全部支給	一部支給
児童1人の場合	44,140円	44,130円～10,410円(所得に応じて決定)
児童2人の場合	10,420円加算	10,410円～5,210円(所得に応じて加算)
児童3人以上の場合	6,250円加算	6,240円～3,130円(所得に応じて加算)

※受給者、扶養義務者(受給者と生計を同じくしている親族等)の前年度の所得状況等により支給制限があります。

◇児童扶養手当所得制限限度額表(令和5年4月現在)

(単位:円)

扶 養 親族等 の 数	受給資格者本人				孤 児 等 の 養 育 者 配 扶 養 偶 義 務 者	
	全部支給		一部支給		収入額	所得額
	収入額	所得額	収入額	所得額		
0	1,220,000	490,000	3,114,000	1,920,000	3,725,000	2,360,000
1	1,600,000	870,000	3,650,000	2,300,000	4,200,000	2,740,000
2	2,157,000	1,250,000	4,125,000	2,680,000	4,675,000	3,120,000
3	2,700,000	1,630,000	4,600,000	3,060,000	5,150,000	3,500,000
4	3,243,000	2,010,000	5,075,000	3,440,000	5,625,000	3,880,000
5	3,763,000	2,390,000	5,550,000	3,820,000	6,100,000	4,260,000

※受給資格者と扶養義務者の前年(1月から9月までに申請するものは前々年)の扶養親族者数及び収入等が制限額以上ある場合、その年の11月分から翌年の10月分(1月から9月までに申請のものはその年の10月分)までの手当の全部または一部が支給停止となります。

例) 令和4年11月分から令和5年10月分までの手当は令和3年中の収入等で判断します。

◇支給時期 2か月毎(奇数月)に前月分までの手当を支給します

✿児童手当

問 市民保健課 ☎0577-73-7464

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな育ちを社会全体で応援することを目的として、中学校修了前のお子さんを育てている方に支給されます。

- ◇対象者 市内に住所があり、中学校修了まで(15歳到達後の3月31日まで)の児童を養育している方
- ◇支給額 児童1人あたり
 - ・3歳未満、3歳以上小学校終了前(第3子以降) 月額 15,000円
 - ・3歳以上小学校終了前(第1・2子)、中学生 月額 10,000円3歳を迎えての額改定は、誕生月の翌月からとなります。
- ・所得が制限以上の家庭 月額 5,000円または支給無
- ◇支給時期 毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します

✿母子(父子)家庭等医療費助成(福祉医療)

問 市民保健課 ☎0577-73-7464

ひとり親家庭の方または親の養育を受けることのできない子どもの医療費の自己負担分を助成します。

- ◇対象者
 - ・18歳に達する最初の3月31日までの子どもを養育している母子家庭の母または父子家庭の父
 - ・母子家庭の母または父子家庭の父もしくは父母にかわって子どもを養育している方に養育されている18歳に達する最初の3月31日までの子どもただし、対象となる方が重度心身障害者医療費助成制度に該当する場合、そちらが優先し適用されます。
- ◇助成額 保険診療による医療費(入院・外来とも)の自己負担分

✿特別児童扶養手当

問 総合福祉課 ☎0577-73-7483

心身に障がいがあるため介護を必要とする20歳未満の方を養育している父母または養育者に対し支給される手当です。

- ◇対象者 20歳未満で、重度・中度の障がいを持つ児童の扶養者。在宅のみ。
- ◇支給額 1級:月額 53,700円 2級:月額 35,760円 令和5年4月1日現在



くらし・住まい

✿岐阜県母子・父子・寡婦福祉資金貸付 問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、修学資金、結婚資金などを無利子で貸付します。

◎貸付額一覧表(令和5年4月1日現在)

資金名	区分	貸付限度額 (単位：円)	貸付限度額月額 (単位：円)
就職支度	一般	105,000	
	特別	340,000	
技能取得	一般		68,000
	特別	460,000	
	一括	816,000	
生活	技能取得		141,000
	医療介護		108,000
	母子(父子家庭)となって7年未満	限度額 2,592,000 ※養育費裁判費用	108,000 ※生計中心者でないとき
	失業期間	1,236,000	70,000
転居		260,000	
修学 ※国公立、私立、 自宅通学、自宅 外通学により上 限額が細かく設定	高校、専修学校		52,500※
	高等専門学校		115,000※
	短期大学		131,000※
	大学		146,000※
	大学院		修士課程 132,000 博士課程 183,000
	専修学校(一般課程)		51,000
修業	一般		68,000
	特別(自動車運転免許取得)	460,000	
結婚		310,000	
就学支度(修学) ※国公立、私立自 宅通学、自宅外 通学により上 限額が細かく 規定	高等・専修学校	420,000※	
	短期大学、大学、高等専門学校、 専修学校(専門)	590,000※	
	大学院	590,000※	

※修学資金、就学支度資金は、国公立、私立、自宅通学、自宅外通学などの区分により細かく上限額が設定されています。詳しくは子育て応援課までお問い合わせください。

✿社会福祉協議会生活福祉資金貸付

問 飛騨市社会福祉協議会(本所) ☎0577-73-3214 (神岡支所) ☎0578-82-3755

低所得者世帯・障がい者世帯・高齢者世帯を対象に、その世帯の安定した生活と経済的自立および生活意欲の助長促進を図るために、各種資金の貸付と必要な相談支援を行っています。

- ◇資金の種類 ・総合支援資金、福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金
※他制度との重複貸付が出来ない場合があります。

✿ひとり親家庭住宅支援事業

問 都市整備課 ☎0577-73-0153

ひとり親家庭への住宅支援事業として、住宅家賃等の経済的負担を軽減し安心して子育てができる環境を支援します。

①民間賃貸住宅家賃補助事業

民間賃貸住宅に居住しているひとり親世帯を対象に家賃の一部を補助します。

◇対 象 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯

◇補助額 家賃月額から最低自己負担額 3 万 5 千円を差し引いた額(補助上限額 2 万円/月)

②特定公共賃貸住宅家賃低減事業

市営住宅のうち空き室のある「特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅」を、低所得者用の公営住宅並みの家賃で提供します。

◇対 象 月額所得が 158 千円以下で、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯

◇軽減措置 公営住宅法に基づき算定する家賃額

✿ひとり親家庭宅配弁当購入助成券交付

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

同居親族がいないひとり親家庭に、栄養バランスが整った食事を気軽にとることができるよう、宅配弁当購入時に利用できる助成券を交付します。

✿ひとり親家庭日常生活支援事業

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

ひとり親家庭の保護者が、一時的に家事・育児の日常生活に支障が生じている場合に、支援員を派遣してひとり親家庭の日常生活を支援します。

✿養育費に関する公正証書等作成費支援

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

ひとり親の養育費に関する債務名義の取得促進のため、養育費に関する公正証書等の作成に要する費用に対し給付金（上限 30,000 円）を交付します。

✿JR通勤定期券の割引制度

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

児童扶養手当を受給している世帯の方が、JRで通勤している場合、通勤定期乗車券を3割引きで購入できる制度です。（学割など他の割引とは併用できません。）

✿生活困窮急迫世帯緊急支援制度

問 総合福祉課 ☎0577-73-7483

事情により緊急に生活の維持が困難な状態に陥った世帯に対し、世帯が自立するよう食料品や日用生活品等生活物資の支援を行う制度です。

就労・自立支援

❀ひとり親家庭介護職資格取得支援事業 問 地域包括ケア課 ☎0577-73-6233

介護専門資格取得者となり、生活の安定を図れるようひとり親家庭の親さんの介護の資格取得の支援を行います。

①介護福祉士実務者研修資格取得支援

◇対象者 介護事業所に勤務しながら介護福祉士の資格取得をめざす方

◇助成対象状況 ・資格取得のため雇用者から、勤務時間を軽減され、賃金等が減額した場合減額した分を補填的に支援します。

※研修学習期間(最長 6 か月)において月額 20,000 円を上限

②介護職員初任者研修資格取得支援

◇対象者 市が実施する介護職員初任者研修を受講する方

◇助成対象状況 ①一般企業等に働きながら受講する方で、仕事を休んで受講し、賃金等が減額した場合減額した分を補填的に支援します。

②受講に際し民間事業者に託児等を依頼した場合に、その託児等にかかる費用に対し支援します。

※上記①②あわせて、受講日ごとに 8,000 円を上限

③求職者訓練による介護職員初任者研修資格取得支援

◇対象者 国の求職者支援制度による職業訓練として介護職員初任者研修を受講し、「ろうきん」の求職者支援資金融資を受け受講を修了された方

◇助成対象状況 求職者支援資金融資による借入額に対し、「月の借入額×実借入月数」で求めた金額を返済資金の支援として補助します。(月 5 万円を上限)

❀母子・父子家庭自立支援給付金

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

●自立支援教育訓練受講補助金

児童扶養手当を受けている母子家庭の母または父子家庭の父が、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等（介護職員初任者研修、医療事務、WEB デザイナー等）を受講した場合に、受講料の支払後に受講料の 2 割相当を支給します。

●自立支援教育訓練給付金

上記教育訓練講座等終了後に、受講料の 6 割相当（上限 20 万円）を支給します。

●高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が、市で定める養成機関で修業し看護師、保育士等の対象資格を取得しようとする場合、その間の生活費負担を軽減するために給付金を支給します。

※給付金・補助金を受ける際には受講前に市との事前協議等が必要です。

✿就業支援講習会

問 岐阜県ひとり親家庭就業・自立支援センター ☎058-268-2569 子育て応援課 ☎0577-73-2458

毎年4月下旬～5月上旬に募集を行い、各種就業支援講習を行っています。受講料は無料ですが、テキスト代は必要です。自宅学習や高山会場の講座もあります。一部の講座は年度途中の申し込みが可能です。

●過去に行われた講習会（実施）

介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、医療事務＋調剤講座、登録販売者試験対策講座、日商簿記2・3級講座、パソコン講座

✿ひとり親家庭等応援 パソコン教室

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

ひとり親家庭の保護者を対象に就職・就労支援の一環として、パソコンスキルアップのための「パソコン教室」を行っています。（事業実施者：飛騨市社会福祉協議会）

- ◇会 場 飛騨市古川町内
- ◇受講料 無料 ※テキスト代は自己負担
- ◇託 児 無料 ※事前にお申し込みください。



✿各種就業支援のための講習

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

ハローワーク高山や各種行政、民間団体等が主催する受講料が無料の就業講習会があります。お気軽にお尋ねください。

子どもの学費支援・奨学金

✿飛騨市育英基金貸付

問 教育委員会 教育総務課 ☎0577-73-7493

能力があるにもかかわらず経済的な理由により就学が困難な学生等に対し、就学資金として育英基金を無利子でお貸しします。(学業成績基準、世帯の所得基準があります。)

●貸付月額・貸付期間

進学する学校等の種類	貸付月額	貸付期間・貸付額・成績基準
・高等学校 ・中等教育学校の後期課程 ・特別支援学校の高等部 ・専修学校の高等課程	月額 2 万円以内	・令和6年4月から卒業するまで(標準修業年限の終期まで)。 ※令和6年入学の場合
・大学院 ・大 学 ・短期大学 ・高等専門学校 ・専修学校の専門課程 ・大学校等	月額 5 万円以内	・貸付総額の上限額は、360 万円です。 ・中学校または高等学校の3年間の成績の平均値が 3.5 以上。但し、入学初年度に限り成績要件に限らない「チャレンジ枠」の申込みが可能です。

◇申請期限 毎年3月中下旬

◇償還免除の特例について(所得要件や卒業後の就職状況により償還が免除となる制度を導入しています。)

条件：①ひとり親世帯(所得制限あり) ②低所得者世帯(所得制限あり) ③生活保護世帯

要件：卒業後、飛騨市民となって就職した場合など

※申請や償還免除の特例等、詳しくはお問い合わせください。

✿岐阜県母子・父子・寡婦福祉資金貸付(再掲)

ひとり親家庭等を対象に修学資金、修学支度資金などを無利子で貸付します。詳しくは7ページをご覧ください。

✿日本学生支援機構の奨学金等

問 在学中の学校の奨学金担当者

大学院・大学(学部)・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)で学ぶ学生・生徒を対象とした、入学金及び授業料の減免、給付型や貸与型の奨学金です。詳しくは在学中の学校の奨学金担当者へお問い合わせください。

✿岐阜県の奨学金(貸付型)

大学・短大・高専・公立高校の奨学金についての問い合わせ先

問 岐阜県教育委員会 教育財務課 ☎058-272-8734

私立高校の奨学金の問い合わせ先

問 岐阜県環境生活部 私学振興・青少年課 ☎0578-272-8240

大学生等の奨学金は、日本学生支援機構の奨学金と併用して借りることも可能です。

✿学齢児童生徒就学奨励金

問 教育委員会 学校教育課 ☎0577-73-7494

経済的理由により、学校の学用品費や給食費等の支払いにお困りの家庭に対して、教育費用の一部を助成しています。

◇対象者 飛騨市内に住所がある、飛騨市立小中学校に在学する児童・生徒の保護者で、下記条件に該当する方。

- ①生活保護を受給している
- ②生活保護が停止又は廃止されたが、生活が困難な方
- ③市民税が非課税又は減免を受けている
- ④事業税又は固定資産税の減免を受けている
- ⑤国民年金の掛金の減免を受けている
- ⑥国民健康保険料の減免又は徴収猶予を受けている
- ⑦児童扶養手当を受給している
- ⑧生活福祉資金による貸付を受けている
- ⑨その他、①～⑧の理由に該当せず、著しく生活状態が不安定と認められる場合

◇援助対象 学用品費、通学用品費、体育実技用具費、新入学用品費、クラブ活動費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費・生徒会費・PTA 会費・卒業アルバム代、オンライン学習通信費

◇申請手続 希望される場合は、学校に相談し、申請ください。

✿入園・入学準備品支援事業

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

子育て世帯の経済的負担の軽減、子育て環境の充実を図ることを目的に、入園・入学の時に必要となる制服などの購入費用を支援します。【事業切り替えのため令和5年度のみ】

◇対象となる方 令和5年5月1日現在市内に住所がある、年少児、または小学校、中学校、高等学校などの第1学年に在籍する児童の保護者

◇申請期間 令和5年12月28日まで

◇申請窓口 インターネット申込、子育て応援課、および各振興事務所

◇補助金額

- 保育園（年少） (補助金額) 実費・上限 10,000 円
- 小学校、特別支援学校小学部 (補助金額) 実費・上限 20,000 円
- 中学校、特別支援学校中学部 (補助金額) 実費・上限 60,000 円
- 高等学校等 (補助金額) 実費・上限 40,000 円(ひとり親家庭 60,000 円)

✿入園・入学準備品クーポン券交付事業

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

従来の入園・入学準備品支援事業を改善し、入園・入学の時に必要となる制服などの購入費用のため、対象店舗で利用できるクーポン券を交付します。

◇対象となる方 令和6年度に年少児、または小学校、中学校、高等学校などの第1学年に入園入学を迎える子の保護者で、令和5年5月1日から令和6年4月30日において市内に住所のある方

◇クーポン券申請期間 令和6年5月31日まで

◇申請窓口 インターネット申込、子育て応援課、および各振興事務所

◇補助金額 従来 of 事業補助金額の上限額相当のクーポン券金額

子どもを一時的に預かってほしい

❀一時託児(ファミリー・サポート・センター事業) 問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

用事などで、子どもを一時的に預けたい場合に利用できます。

名 称	利用申し込み	対象児童	託児場所
ファミリー・サポート・センター 「スマイルキッズ」 ※飛騨市の委託団体です。	【電話番号】 ☎080-1560-4218 【受付時間】 平日 8:00～20:00	生後6か月～ 小学校中学年 (乳児託児/ 生後1か月～ 6か月未満)	・諏訪田子育て支援センター ・古川子育て支援センター ・神岡子育て支援センター ・サポーター宅 ・利用者宅

◇利用料金

利用時間	利用料金
月曜日～金曜日 8:30～17:30	500 円/時間 (それ以降1 時間毎に 250 円加算)
月曜日～金曜日 上記以外の時間	600 円/時間 (それ以降1 時間毎に 300 円加算)
土・日・祝日 9:00～17:00	700 円/時間 (それ以降1 時間毎に 350 円加算)

①最初の1 時間は、それに満たなくても1 時間の料金をいただきます。

②約束時間が過ぎた場合は、超過料金 1 時間分をいただきます。

③キャンセルされる場合、キャンセル料金をいただきます。

当日キャンセル…1 時間分 無断キャンセル…全額

❀放課後児童クラブ

問 教育委員会 学校教育課 ☎0577-73-7494

保護者などが就労等により日中家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、児童の健全育成のため、放課後児童クラブを実施しています。

小学校	児童クラブ名	開設場所	所在地	電話
古川小学校	古川児童クラブ	1 階特別活動室	古川町片原町 8-35	☎090-7606-8525
古川西小学校	古川西児童クラブ	小体育室	古川町杉崎 510	☎090-8868-9558
神岡小学校	神岡児童クラブ	小体育室	神岡町船津 225	☎090-4110-8730
河合・宮川小学校	河合・宮川児童クラブ	河合小スクールバス車庫2階	河合町角川 91-5	☎090-3257-7071

◇開室日 授業日(小学校が開校されている日) 授業終了後～18:00 まで
春休み・夏休み・冬休み 7:30～18:00 まで
土曜日(古川・古川西・神岡で第1・3のみ開室)

8:30～17:30 まで

◇対 象 保護者等が就労等により日中家庭にいない1 年生～6 年生の児童

◇利用料 月額 3,000 円およびおやつ代 1 日 50 円 (8 月のみ月額 6,000 円)

✿子育て短期支援

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

保護者の疾病、疲労、その他の身体上、精神上、環境上の理由等により、家庭において児童を養育することが一時的（緊急）に困難になった場合、児童およびその家庭の福祉の向上を図るために児童を養育し保護する事業で、費用の一部を負担します。

◇対象となる方 児童を養育している保護者で一時的に児童を養育することが困難であると認められた方。

◇内 容 定められた一定期間を、高山市内の児童福祉施設、保護を適切に行う事ができる里親等において、養育・保護（預かり）などを行います。

✿保育園

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

区分	保育園名	所在地	電話	定員	未満児 保育	障がい 児保育	子育て 相談	一時 保育
公 立	宮城保育園	古川町栄 2-11-12	☎0577- 73-2015	160	○ 6か月～	○	○	○ 6か月～
	河合保育園	河合町角川 974-2	☎0577- 65-2136	45	○ 1歳～ (4/2時点)	○	○ 子育て 支援センター	○ 1歳～ (4/2時点)
	宮川保育園	宮川町野首 30-2	☎0577- 63-2070	20	○ 2歳～	○	○	○ 2歳～
	旭保育園	神岡町殿 979	☎0578- 82-1275	100	-	○	○	○ 1歳～ (4/2時点)
	山之村保育園	神岡町森茂 1649-1	☎0578- 82-5546	20	○ 2歳～	-	○	-
私 立	増島保育園	古川町是重 123	☎0577- 73-2553	200	○ 6か月～	○	○ 子育て センター	○ 6か月～
	さくら保育園	古川町杉崎 553-1	☎0577- 73-2825	150	○ 57日～	○	○ 子育て センター	○ 57日～
	双葉保育園	神岡町殿 1081-14	☎0578- 82-4490	150	○ 6か月～	○	○	○ 6か月～

※R5年度は宮川保育園、山之村保育園は休園です。

◇保育時間

①「保育標準時間」利用▶フルタイム就労を想定した利用時間（最長 11 時間）

平日（月～土）の 7:30～18:30

②「保育短時間」利用 ▶パートタイム就労を想定した利用時間（最長 8 時間）

平日（月～土）の 8:00～16:00

※保育園の利用が可能となる保護者の就労時間の下限は、1 か月当たり 48 時間です。

◇保育料

3歳以上児の保育料は無償。3歳未満児は保護者の収入(所得)により市の基準で決定します。

(第2子、第3子に対する軽減制度有)詳しくは飛騨市公式ホームページ(子育て支援ガイド保育園)「入園の手引き」をご確認ください。

◇障がい児保育(統合保育)

障がいをお持ちのお子さんを集団の中で保育することによって、その発達を援助するとともに、保護者の方の育児援助を行います。

✿一時保育 *在園していない児童対象

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

保護者の方がパート等で働いている場合や病気、出産、冠婚葬祭等により緊急に保育が必要となった場合、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する場合等に、一時的にお子さんを預かり、保育します。

対象者	市内に居住し保育園に在園していない小学校就学前の児童			
利用時間	1日8時間以内（土曜日については、4時間以内）			
開所時間	7:30～18:30			
保育日数	週3日以内（月12日以内）			
利用料	4時間以上	4時間未満	給食代	おやつ代
3歳未満児	2,000円	1,000円	250円	100円
3歳以上児	1,600円	800円		

※生活保護世帯や前年度分市町村民税が非課税の世帯等については、利用料を減免することができます。

⑨上記の利用料は、公立保育園に適用されます。私立保育園については、各園へお問い合わせください。状況により受入れをお断りする場合があります。

✿休日保育

問 宮城保育園 ☎0577-73-2015
 たんぽぽ苑内託児所 ☎0578-82-6500
 子育て応援課 ☎0577-73-2458

日曜・祝日に仕事や急な用事など、ご家庭でお子さんの保育ができない場合に、お子さんを預かり保育します。

◇実施施設

宮城保育園（古川町栄2-11-12） ※市内の各保育園保育士が、当番制で保育
 たんぽぽ苑内託児所（神岡町東町690-1「たんぽぽ苑」施設内）

◇対象となるお子さん

宮城保育園 市内の保育園に通園しており、申請した月の初日において1歳以上のお子さん
 たんぽぽ苑内託児所 市内の保育園に通園しており、申請した月の初日において年少以上のお子さん

◇利用定員

1日概ね10名以下(保育する児童の年齢により異なります。)

◇実施する日・時間

日曜及び祝日(12月29日～1月3日を除く) 最長7:30～18:30

◇申し込み方法及び利用時間

	登録利用の方	一時利用の方
対象となる方	両親共に常時日曜祝日が勤務のため 家庭で保育のできない方	冠婚葬祭等急な用事のため 家庭で保育のできない方
提出書類	登録申請書及び利用申請書	利用申請書
申し込み先	各保育園（保育児童数により保育できない場合があります。）	
受付期限	利用日の2日前（正午）までに各保育園へ提出（当日受付は不可） ※2日前が日、祝日の場合は、その直前の平日	
利用料	登録の決定がされた月から 1日1回につき1,000円	下記利用料を参照ください。

◇一時利用される方の利用料金（1日1回につき）

1～2歳		3歳以上	
4時間未満	4時間以上	4時間未満	4時間以上
1,000 円	2,000 円	800 円	1,600 円

※生活保護世帯や前年度分市町村民税が非課税の世帯については、利用料が減免されます。

※登録利用は、登録決定した月から年度末（3月31日）まで有効です。

◇利用にあたっての注意すること

- ・休日保育では、給食・おやつ等はありません。全日利用の場合、お弁当・お茶・おやつなどを用意ください。

✿病児保育

問 病児・病後児保育室『む～みん』	☎0577-73-2323
病児保育『たんぽぽキッズ』	☎0578-82-6530
子育て応援課	☎0577-73-2458

病気または病気のピークが過ぎても集団で保育等ができないため自宅療養が必要なあいだ、保護者が安心して就労できるよう、専用の施設で一時的に保育することで、就労等により保育できないご家庭を支援します。

◇対象児童

生後6か月から小学校6年生までのうち、市内に住所を有する児童または市外に住所を有する児童であっても保護者が市内の事務所・事業所に勤務している児童

◇お預かりできる症状

①発熱、腹痛などの疾病 ②インフルエンザなどの感染症 ③骨折等の外傷性疾患など

＊入院が必要な状態や、症状の急変が予想される場合は受入れができません。また、上記の症状であっても受入れをお断りする場合がありますので事前にご相談ください。

＊上記以外の疾患については事前にご相談ください。

◇実施施設

病児・病後児保育室『む～みん』（古川町杉崎 597-1 「さくらの郷あさぎり」施設内1階）

●問い合わせ・予約電話 ☎0577-73-2323

病児保育 たんぽぽキッズ（神岡町東町 690 番地 1 「たんぽぽ苑」施設内3階）

●問い合わせ・予約電話 ☎0578-82-6530

※ご利用の相談、事前の見学もできますのでお気軽にご相談ください。

◇利用定員

病児・病後児保育室『む～みん』 4人／日

病児保育 たんぽぽキッズ 3人／日

（定員に満たない場合でも状況によってお断りする場合があります）



◇開設日時

月曜日～金曜日 8:30～17:30（土、日、祝祭日、年末年始は、休業）

◇利用料金

1日1人あたり 2,000 円 5時間以内の場合は 1,000 円

（ただし、市内に住所を有する児童の利用に限り、生活保護受給世帯、市民税非課税もしくは均等割のみ課税世帯、ひとり親世帯（児童扶養手当受給者）、高校生までの児童を3人以上養育している世帯については免除）

✿放課後等デイサービス

問 総合福祉課 ☎0577-73-7483

子どもたちが放課後や夏休みなどの長期休暇などに通所して、それぞれの個性に応じた発達支援を行います。

名 称	所在地	電話番号	対象者	時間
放課後等 デイサービス みらくる	古川町金森町 2-17 ゴボクハウス1	☎0577- 57-7365 ☎080- 8265-9312		平 日 13:00～17:30 祝 日 8:45～17:00 長期休暇 8:30～17:00
なかよしキッズ (社会福祉協議会)	神岡町殿 1155-5	☎0578- 82-0442	6 歳～ 18 歳 までの 就学児	平 日 14:00～17:45 休校日 8:30～17:30 (土曜日、長期休暇、振替 休日など) ※土曜日は不定期開所
HABILIS-HIDA (はびりす・ひだ)	古川町向町 2-6-1	☎0577- 57-7070		平 日 10:00～17:30 土日祝日 9:00～17:00

✿障がい児・障がい者日中一時支援

問 総合福祉課 ☎0577-73-7483

障がい児、障がい者の方のご家族の一時的な休息を図るためや日中余暇活動のための福祉サービスを行っています。

名 称	所在地	電話番号	対象者	時間
ぽかぽかハウス	古川町是重 102 (県立飛騨寿楽苑内)	平日 ☎0577- 74-1002 土日祝日 ☎0577- 73-3804	小学校 1 年生 ～ 成人の方	㊦ 平 日 学校終了後～18:00 長期休暇・土曜・祝日 9:00～17:00 ㊧ 平 日 9:15～18:00 土曜・祝日 9:00～17:00 (㊦、㊧ともに、平日は最 長 19:00 まで可)

子どもの健やかな成長のために

子どもの健やかな成長のためには、子どもさんも保護者の方も地域の様々な方と関わりをもったり、様々な団体の活動に参加することが大切です。飛騨市の中には、子ども達の成長を願い、育ててくださるたくさんの団体や活動がありますので、是非参加してみてください。

遊ぶ・学ぶ・交流する

✿子育て支援センター

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

子育てに関する情報提供、お母さんや子どもたちの仲間作りのお手伝い、遊び場の提供などを行っています。親子で気軽に遊びに来てください。子育ての悩み相談も行っています。気になること心配なことがありましたら、ご相談ください。電話相談も受け付けています。

名称	所在地	電話番号	対象者	内容
古川子育て支援センター	古川町若宮 2-1-60 (ハートピア古川内)	☎0577-73-6901	未就園児とその保護者	・ちびっ子ランド (2 階多目的ルーム他) (月～金) 9:00～11:30 13:00～15:30 ※乳幼児学級開級日は、センターの開所は午後からとなります。 (第 2・4 土曜日) 9:00～11:30 ・育児相談(月～金) 9:00～16:00 【出張支援】 「諏訪田子育て支援センター」 古川町杉崎 諏訪田団地内 (毎週水曜日)9:00～11:30
神岡子育て支援センター	神岡町東町 328-1 (旧神岡保育園内)	☎0578-82-4466	未就園児とその保護者	・すこやか広場 (月～金) 9:00～11:30 13:00～15:30 ※乳幼児学級開級日は、センターの開所は午後からとなります。 (第 1・3 土曜日) 9:00～11:30 ・育児相談(月～金) 9:00～16:00 【出張支援】 日にち・場所についてはお問い合わせください。
河合・宮川子育て支援センター	河合町角川 974-2 (河合保育園内)	☎0577-65-2136	未就園児とその保護者	・遊びの広場 (月～金) 9:00～11:30 13:00～15:30 ※乳幼児学級開級日は、センターの開所は午後からとなります。 ・育児相談(月～金) 9:00～16:00 【出張支援】 「宮川保育園」他の地域へも出張予定 (火曜日)9:00～11:30
増島子育てステーション	古川町是重 123 (増島保育園内)	☎0577-73-2553	未就園児とその保護者	・おひさま広場(月・水) 9:30～11:00 ・育児相談(月～金) 9:30～15:00
さくら子育てステーション	古川町杉崎 553-1 (さくら保育園内)	☎0577-73-2825	未就園児とその保護者	・さくらんぼルーム(月) 9:30～11:00 ・育児相談(月～金) 9:30～15:00

✿乳幼児学級

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

家庭教育学級の一環として「子育てについての学び」、「親と子のふれあい」、「子育ての仲間づくり」を目的に学習会や親子でのお楽しみ会などを行っています。

参加される場合は、材料費等の一部負担として入会金 1,000 円が必要となります。

※年度途中での参加については、お問い合わせください。

名称	所在地	電話番号	対象者	内容
古川乳幼児学級	古川町若宮 2-1-60 (古川子育て支援センター)	☎0577-73-6901	未就園児とその保護者	・はいはい学級(0歳児) ・すくすく学級(1歳児) ・のびのび学級(2歳児) 各学級、月1回程度、主に水曜日午前中に開催
神岡乳幼児学級	神岡町東町 328-1 (神岡子育て支援センター)	☎0578-82-4466	未就園児とその保護者	・よちよち学級(0歳児) ・にこにこ学級(1歳児) ・きらきら学級(2歳児) 各学級、月1回程度、主に火曜日午前中に開催
河合・宮川乳幼児学級	河合町角川 974-2 (河合・宮川子育て支援センター)	☎0577-65-2136	未就園児とその保護者	・サンさいキッズ(0～2歳児) 月1回程度、主に木曜日午前中に開催

✿全天候型の子どもの遊び場

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

小さな子どもとその保護者が天候を気にせず遊べる遊び場として、市有施設を無料開放しています。

名称	所在地	電話番号	対象者	内容
ハートぴあ広場	古川町若宮 2-1-60 (ハートピア古川内)	☎0577-73-2458	小学低学年までの子どもと保護者	・ハートピア古川 2 階多目的ルームを子どもの遊び場として開放します。 ・第 1・3 土曜と祝日(年末年始は休み) 9:30～15:30 まで ※昼は休館
神岡親子ふれあい広場	神岡町東町 328-1 (神岡子育て支援センター内)	☎0578-82-4466	保育園児までの子どもと保護者	・神岡子育て支援センター遊戯室を子どもの遊び場として開放します。 ・第 2 日曜日 8:30～11:30

✿ブックスタート

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

絵本の読み聞かせや対話を通じて、親子の絆を深め、乳幼児の健やかな心の発達を促すことを目的に行います。

◇内 容 ●ファーストブック

3か月児相談時に、絵本のプレゼントをします。

●セカンドブック

年度中に満3歳を迎える子に飛騨市図書館、神岡図書館で行われる「セカンドブック読み聞かせ会」にて絵本をプレゼントします。

✿子ども会の活動

問 教育委員会 生涯学習課(飛騨市子ども会連合会事務局) ☎0577-73-7495

市内には、小学1年生から中学3年生までの児童・生徒が加入できる子ども会が地域毎にあり、各子ども会でお楽しみ会やリサイクル運動など様々な行事、活動を行っています。また、市や町単位での行事(交流会)を年1回行っています。

子ども会は、学校外で子どもの縦・横のつながりを学ぶことができる大切な組織ですので、積極的にご参加ください。

●市・町単位での子ども会の年間行事(過去の例)

名称	対象者	期日(目安)	内容
飛騨市子ども会交流会	市内子ども会員 4年生～6年生	10月下旬 日曜日	市内の子ども会員が集まって毎年違った内容で交流会をしています。令和4年度は古川小学校の体育館でツリークライミングとドローンの体験を行いました。
古川町子ども交流会(キャンプ)	古川町内子ども会員 4年生～6年生	夏休み第1週 土日	コロナ前は、市内のキャンプ場で1泊2日のキャンプを行い、カレー作りやきもだめしなどをジュニアリーダー※と一緒に楽しみました。
河合町子ども会ふれあい広場	河合町内子ども会員	8月3週目 日曜日	河合小学校の体育館を使って、中学生が企画するレクリエーションをチーム対抗で競い合います。
神岡町子ども会球技大会	神岡町内子ども会員	10月4週目 土曜日	コロナ前は、町内子ども会対抗で小学生を対象に、白熱したドッジボール大会(低学年の部・高学年の部)を行い、大いに盛り上がりました。

注) 宮川町子ども会は、子ども数の減少により令和2年度末で解散となりました。

※ジュニアリーダーとは

子ども会の「お兄さん・お姉さん」として、子ども会活動のお手伝いやアドバイスをする中高生のボランティアリーダーのことです。地域のボランティア活動や子ども会活動への派遣、市外の交流会・研修会に参加するなど、幅広く活躍しています。飛騨市ジュニアリーダークラブでは、会員(中学1年生～高校3年生)を随時募集していますので、お気軽に生涯学習課までお問い合わせください。

✿スポーツ少年団の活動

問 飛騨市スポーツ少年団事務局 ☎0577-73-6115

市内には、サッカー、野球、バスケットボール、バレーボール、ソフトボール、剣道、空手道、合気道、柔道、陸上、スキー、バドミントンのスポーツ少年団があります。

団の活動を通じ、競技指導だけでなく、礼儀なども指導しています。また、各団ともに常に団員を募集しています。

本部行事としては、毎年、子ども達に人気のリーダー研修会などの活動を行っています。

子ども食堂・子どもの居場所づくり

✿若宮わくわく食堂 問 古川キリスト教会(高橋 愛一郎 代表) ☎0577-73-3802

下記の土曜日に月に一度開催。子ども1人でも気軽に食べに来られる食堂です。未満児から小学生、食べ盛りの中高生、おじいちゃん、おばあちゃん、ファミリーでも大歓迎。

◇場 所 古川町若宮 2-6-45 ◇料 金 無料

◇2023年の開催予定日

4月15日、5月27日、6月24日、7月29日、9月30日、10月21日、11月25日、12月9日

◇時 間 9:00~11:00 学習支援・遊び場提供、11:00~13:30 ランチ

✿まんまや(子ども食堂) 問 こみ山 はな ☎090-5876-2089 ☎0577-73-6402

毎月第1、第3土曜日に子ども食堂を開いています。家庭的な雰囲気の中で楽しく食事をしていきます。食後はママたちの交流の場でおしゃべり三昧。1人暮らしの高齢者も大歓迎です。

◇場 所 古川町向町 1-6-2 ◇料 金 子ども 100 円/回 大人 200 円/回

◇時 間 第1土曜日と第3土曜日 12:00~14:00 頃

✿子ども食堂「いこいの家」 問 社会福祉法人 吉城福祉会 ☎0577-73-7715

毎月第2土曜日に子ども食堂を開いています。カウンターのあるおしゃれなカフェで、みんなで楽しく昼ごはんを食べましょう。(前日午前中までに電話予約制)

◇対象者 古川小、古川西小の児童なら、どなたでも。(毎回、児童のみ 20 名程度)

◇場 所 喫茶いこいの家(所在地 古川町金森町 13-78) ◇料 金 100 円/回

◇2023年の開催日 毎月第2土曜日

◇時 間 11:30~13:00

✿いぶにんぐハウス 問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

家庭的な環境の中で食事をする機会が少ない子どもに、みんなで食卓を囲み楽しく夕食を食べ、宿題をしたり、遊んだりできる「居場所」を運営し孤食の防止を行っています。

◇対象者 古川小、古川西小の児童で、夜間に保護者がいない児童、ひとり親世帯の児童など
※利用には登録が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

◇場 所 喫茶いこいの家(所在地 古川町金森町 13-78)

◇開催日時 毎週 木曜日(18:00~21:00) 祝日、お盆、年末年始は休みます。

◇利用料 食事代 100 円/回

✿ばあちゃん食堂 問 林 ☎090-5138-5184 田口 ☎090-7613-7521

J A女性部河合支部の有志ばあちゃんグループと河合小学校地域協働本部等が運営。子どもからシニアまでが一緒に食べたり交流したり楽しく過ごせる場を作っています。

◇場 所 J Aひだ河合支店(所在地 河合町角川 158-1) ◇料 金 300 円程度/回

◇開催日時 月1回程度 お問い合わせください

◎都合により予定日に開催しない場合があります。詳しくは実施者にお問い合わせください。

親睦旅行・イベント

☆親子いきいきふれあい事業

問 飛騨市社会福祉協議会 ☎0577-73-3214

市内のひとり親家庭(保育園児から中学生までのお子さんがみえる親子)を対象に、親子のふれあいや世帯間の交流を目的に日帰りバス旅行を行います。

今年は10月21日(土) 日本モンキーパーク&日本モンキーセンターを目的地に開催します。



●過去の旅行等

日程	旅行先	参加者数
R1.10.26(土)	フライトオブドリームズ&セントレア(常滑市)	17世帯・44名
R3.2.20(土)	飛騨まんが王国(飛騨市宮川町)	5世帯・10名
R3.10.23(土)	のとじま水族館(石川県七尾市)	9世帯・21名
R4.2.5(土)	飛騨かわいスキー場(飛騨市河合町)	コロナにより中止
R4.10.22(土)	レゴランド(愛知県名古屋市港区)	25世帯・63名

☆ひとり親家庭交流サロン等

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

ひとり親家庭の親子が気軽に集まり交流できるサロンを開催します。また、親子で参加できる木工教室や料理教室も同時に行います。(事業実施者：飛騨市社会福祉協議会)

☆図書館のイベント

問 教育委員会 文化振興課 ☎0577-73-7496

名称	所在地	電話	開館時間	開催時間等
飛騨市図書館	古川町 本町2-22	☎0577-73-5600	火曜～土曜日、 祝日 9:00～20:00 (冬季：9:00～ 19:00) 日曜日 9:00～17:00	- 飛騨市図書館 よみきかせ会 やんちゃっこタイム 毎月第1・3土曜日 10:30～ - びよびよタイム(乳幼児向け) 毎月第4木曜日 10:00～
飛騨市神岡図書館	神岡町 東町378	☎0578-82-1764	休刊日：毎週月 曜、最終金曜日、 年末年始	- 神岡図書館 よみきかせ会 きらきらタイム 毎月第1土曜日 10:00～ - びよびよタイム(乳幼児向け) 毎月第4木曜日 10:00～ - 図書館一時託児サービス「ひるまり」 図書館利用中(10:00～12:00)、託児スタッフがお子さんを預かります。 飛騨市図書館：第1金曜日、第3日曜日 神岡図書館：第3金曜日、奇数月第1日曜日



※掲載している内容は、中止・変更となっている場合があります。

発 行 飛騨市市民福祉部 子育て応援課
〒509-4221 飛騨市古川町若宮2丁目 1-60 (ハートピア古川内)
TEL : 0577-73-2458 FAX : 0577-73-3604
E-mail : kosodate@city.hida.lg.jp

令和5年3月発行、8月一部更新